

富士ファニチア株式会社 行動計画

次世代育成支援について、諸制度の周知および地域に貢献する企業となるため、次の行動計画を策定する。

計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日

- 目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする
男性社員・・・取得率を30%以上にする
女性社員・・・取得率を75%以上にする

〈実施策〉

- ・各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
（代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など）
- ・対象者に対する社労士による育児休業制度についての説明会を実施する

- 目標2 全従業員が月平均の時間外労働時間を60時間未満にする

〈実施策〉

- ・社内報や説明会による社員への周知
- ・月平均の時間外労働時間を表示するシステム開発
- ・業務カバー体制の検討・実施

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

当社の課題

- ・ 女性の採用は出来ているが、就業継続が困難と考えられている

目標と取り組み内容

目標1 全社員の有給休暇取得率を50%以上とする

〈実施策〉

- ・ 計画年休を6日設定し取得を促進する

目標2 全社員の女性社員の割合を30%以上とする

〈実施策〉

- ・ 女性の働きやすい環境を整える
- ・ 暑さ寒さ対策